

小田急電鉄総合車両所移転計画
環境影響予測評価実施計画書に係る
審 議 資 料

令和5年5月29日

目 次

○検討事項一覧	2
○審査経過等整理票	4

検討事項一覧

【小田急電鉄総合車両所移転計画環境影響予測評価実施計画書】

令和5年度第2回

番号 (項目-資料)	審査内容	対応回
0 事業内容		
1 大気汚染		
2 水質汚濁		
2-1	使用が想定される化学物質について	今回
2-2	使用が想定される化学物質の農業用水路等への流出について	今回
3 土壌汚染		
4 騒音・低周波音		
4-1	各施設から発生する騒音について	今回
5 振動		
6 地盤沈下		
7 悪臭		
8 廃棄物・発生土		
9 電波障害		
10 日照阻害		
11 反射光		
12 気象		

検討事項一覧

【小田急電鉄総合車両所移転計画環境影響予測評価実施計画書】

令和5年度第2回

番号 (項目-資料)	審査内容	対応回
13 水象		
13-1	事業実施区域周辺における浸水状況について	今回
13-2	上流側の流域での水量の評価について	今回
13-3	河川流量の調査時期について	今回
14 地象		
15 植物・動物・生態系		
16 文化財		
17 景観		
18 レクリエーション資源		
18-1	周辺の農業への影響について	今回
19 温室効果ガス		
20 地域分断		
21 安全		
21-1	工事用車両の走行台数等について	今回

0. 事業内容

審査経過等整理票

【小田急電鉄総合車両所移転計画環境影響予測評価実施計画書】

令和5年度第2回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<ul style="list-style-type: none"> 計画地は災害のリスクが小さい場所か。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 河川に近く、浸水想定区域となっているが、現地盤を約5m程度盛土する計画となっているため、災害のリスクは除外できると考えている。 また、土砂災害警戒区域を除外した選定の過程がある。 	確認事項
<ul style="list-style-type: none"> 土地収用法を適用する事業用地の土地所有者の方々に、車両所施設設置に向けた説明会をされているので、地元への反応を教えてください。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 2月の中旬に6回に分けて、地権者の方々に対して、説明会を行った。地権者の方々に、我々の事業概要を説明し、現時点で大きな反対は頂いていない。 	確認事項
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備後に総合車両所の工事に入るという説明が現地視察の際にあったが、資料1-3p19の走行ルート上、都市計画道路整備前のルートが使われる期間の方が長くなるように見える。整備前と整備後の時期的な割合を教えてください。 同時並行で総合車両所の整備と都市計画道路の整備が行われるのであれば、両者の調整を適切に実施する必要があるのでは、お願いしたい。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路整備の全体区間960mのうち、東側の都市計画道路整備後と記載がされているルートを工事が本格的に着手する2027年度迄に、先行的に伊勢原市が整備を行い、主要な工事である盛土等の大型車両の搬出入は、基本的にそのルートを利用することを検討している。 なお、用水路、農水路、道路等の既存インフラの機能補償工事を先行的に行う際、西側のルートを用いる予定です。 	確認事項
<ul style="list-style-type: none"> 資料1-3p12に付帯工事影響範囲としてオレンジ色で示しているエリア、その水路の切り回しがどの部分でどのように行われるのか、説明してほしい。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 現在、北側からの水が計画地の中にある約10本程度の農水路を流れ、線路の下をくぐって南側の農水路に流れている。計画の詳細な切り回しは立案していく段階であるが、現状の構想では、計画地の北側、都市計画道路の3・4・4号線と記載のある部分で、いったん北から流れてくる用水路を受け、計画地の東西に割り振るような形で用水路を外周に切り回し、その後、東西それぞれの系統で線路下をくぐり、線路の南側で既存の水路に接続するような形としている。 	
<ul style="list-style-type: none"> 資料1-3p19の都市計画道路整備後とあるルートは、2027年度までに伊勢原市で整備することを理解した。その内容も含めて連携協定が締結されている理解でよいか。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> そのとおりです。 	

<ul style="list-style-type: none"> 現在の相模大野総合車両所の状況を 確認し、さらに、同車両所で取り組ま れていることをバージョンアップして、環境 配慮や省エネも含め、よりよい設備にし てください。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 意見を検討材料とする。 	確認事項
---	-----------	---	------

2. 水質汚濁

審査経過等整理票

【小田急電鉄総合車両所移転計画環境影響予測評価実施計画書】

令和5年度第2回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<ul style="list-style-type: none"> 資料1-3p33の調査項目が生活環境項目のみとなっており、車両の塗装工程や洗浄工程、金属部品の加工の脱脂洗浄工程等で使用される健康項目に関わる化学物質を測定しないのが気になった。現在、相模大野総合車両所において、各工程で、どのような化学物質が使用されているのか教えてほしい。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 近年、相模大野総合車両所ではISO14001を取得しており、使用が禁止されている鉛等は使用していない。研磨作業は個室で行い、隔離の上、外から圧縮空気をいれ、フィルターで受け止める形としている。新しくできる工場でも研磨した金属片等が外部に排出しない対策を計画する。 	検討事項 2-1
<ul style="list-style-type: none"> 水質の調査箇所が、河川しかないが、事業所の影響が本当にないか確認するため、下流側の水田に水を引き込む農業用水等も事後調査項目として必要と思う。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 農業用排水路が接続している南側の善波川等に調査地点が必要という指摘と思うが、基本的に農業用水路に直接排水することはないため、水質汚濁につながるような影響はないと考える。しかしその一方で、生き物の調査も考えていることから、調査地点として選定すべきか引き続き検討する。 	検討事項 2-2
<ul style="list-style-type: none"> 塗装工程や車両洗浄工程で塗料成分や脱脂洗浄剤、界面活性剤等の使用が想定されることについて、取り扱う化学物質の環境影響を検討してください。排出しないからよいというものではなく、排出していないことを確認すること。 			

3. 土壌汚染

審査経過等整理票

【小田急電鉄総合車両所移転計画環境影響予測評価実施計画書】

令和5年度第2回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
・ 大規模な盛土を搬入する計画であり、自然由来の基準超過がない適切な土を搬入してください。	R5① 口頭	・ 盛土に関する土壌汚染については、搬入前に溶出試験等を行う等の対策を実施する。	確認事項

4. 騒音・低周波音

審査経過等整理票

【小田急電鉄総合車両所移転計画環境影響予測評価実施計画書】

令和5年度第2回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<ul style="list-style-type: none"> 相模大野総合車両所における住民等からの騒音の苦情や問題はあるのか。また、その対策をどのように行ってきたか。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 周辺が住宅化されている相模大野総合車両所でも騒音に関する苦情はほとんどない。 基本的には、作業を建物内で行い、屋外に大きな音が漏れることはない。また、必要に応じ、敷地の外で大きな音が発生しないように騒音規制法に基づき対策を行っており、騒音の問題で顕著なものはない。 	検討事項 4-1
<ul style="list-style-type: none"> 相模大野総合車両所が位置する東林間の方がどちらかというと開けた場所で周辺環境は音が大きいと思われるが、計画地と相模大野との周辺環境の比較は行う予定はあるのか。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 詳しい比較検討は行えていないため、今後の課題と認識している。 	
<ul style="list-style-type: none"> 今回の計画の施設は、相模大野総合車両所の施設の3倍以上の面積があり、騒音の発生源は大きくなると考えているが、発生源に対する相模大野総合車両所の問題を踏まえた対策をどのように考えているか。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 全体面積の15haに条例等で必要な調整池や緑地等も含まれているため規模は大きくなるが、工場の広さ自体は37,000㎡の既存の工場に対して41,000㎡程度で若干広くなる程度。行う作業自体は変化はないことから、移転による騒音の発生源が大きくなることはない。 	
<ul style="list-style-type: none"> 騒音振動に関しては、発生源が敷地境界から適切に隔離されていることは理解したが、相模大野総合車両所よりも事業地はかなり静かな環境にあるので、電車を洗浄する施設が(建屋外に)建設されると騒音問題になることを危惧し、質問した。 			
<ul style="list-style-type: none"> 施設と敷地境界との離隔を確保する、大きな音が発生する作業は建屋の中で行う等の基本構想で進めてほしい。 			
<ul style="list-style-type: none"> 騒音振動の観点で、総合車両所と都市計画道路を一緒に建設することで、道路建設にあたっての工事車両の増加等が懸念されるので、工事工程についての調整等を教えてほしい。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 道路建設との工程調整については、都市計画道路工事を先行して、その後、整備された道路を活用して車両所の建設工事を行う形で、工程の調整を図る。道路工事と並行して進める部分は、作業が平準化されるように調整を図る。 	確認事項
<ul style="list-style-type: none"> 車両所ができることによる電車の交通量が増えるのか否か教えてほしい。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 車両所の電車の点検等の本数が、1日約6本程度であり、通常の見送ダイヤの中で車両所に入構する形であり、走行車両が増えることはない。 	

5. 振動

審査経過等整理票

【小田急電鉄総合車両所移転計画環境影響予測評価実施計画書】

令和5年度第2回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<ul style="list-style-type: none"> 騒音振動に関しては、発生源が敷地境界から適切に隔離されていることは理解したが、相模大野総合車両所よりも事業地はかなり静かな環境にあるので、電車を洗浄する施設が(建屋外に)建設されると騒音問題になることを危惧し、質問した。 			検討事項 4-1 ※騒音・低周波音の扱い
<ul style="list-style-type: none"> 施設と敷地境界との離隔を確保する、大きな音が発生する作業は建屋の中で行う等の基本構想で進めてほしい。 			
<ul style="list-style-type: none"> 騒音振動の観点で、総合車両所と都市計画道路を一緒に建設することで、道路建設にあたっての工事車両の増加等が懸念されるので、工事工程についての調整等を教えてほしい。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 道路建設との工程調整については、都市計画道路工事を先行して、その後、整備された道路を活用して車両所の建設工事を行う形で、工程の調整を図る。道路工事と並行して進める部分は、作業が平準化されるように調整を図る。 	確認事項 ※騒音・低周波音の扱い
<ul style="list-style-type: none"> 車両所ができることによる電車の交通量が増えるのか否か教えてほしい。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 車両所の電車の点検等の本数が、1日約6本程度であり、通常の回送ダイヤの中で車両所に入構する形であり、走行車両が増えることはない。 	

6. 地盤沈下

審査経過等整理票

【小田急電鉄総合車両所移転計画環境影響予測評価実施計画書】

令和5年度第2回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<p>・ 実施計画書p4-1-5で、工事中の地下水の採取等を行わないことから、地盤沈下の評価項目を選定していないが、軟弱地盤と思われる沖積地に大規模な盛土を行い、その上に施設を建設する計画であるが、地盤沈下を考慮しなくてよいのか。</p>	<p>R5① 口頭</p>	<p>・ この周辺の地盤は表面が沖積粘性土層で覆われている軟弱地盤の箇所である。地盤改良としては、盛土をサーチャージして圧密促進する計画。ただし、盛土をする周辺については、先行して周囲を中層混合処理の対応を行い、周辺の地盤との縁切りをする計画のため、盛土による引き込み沈下に対しては、防げると考える。</p>	<p>確認事項</p>

7. 悪臭

審査経過等整理票

【小田急電鉄総合車両所移転計画環境影響予測評価実施計画書】

令和5年度第2回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
・ 作業内容に塗装があるが、悪臭の懸念はないのか教えてほしい。	R5① 口頭	・ 塗装による悪臭対策については、相模大野総合車両所で行っている、都市ガス等で有機溶剤を燃焼させて臭気を無くして外に排出する対策を同様に行う。	確認事項

審査経過等整理票

【小田急電鉄総合車両所移転計画環境影響予測評価実施計画書】

令和5年度第2回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<ul style="list-style-type: none"> 御社の施設自体は恐らく問題はないと思うが、施設の建設により、その面積は改変されること、またハザードマップ上に記載のあるエリアであり、降雨による周辺への影響が懸念される。 			検討事項 13-1
<ul style="list-style-type: none"> 特に氾濫が懸念されるエリアに5m程度盛土をする計画であり、その盛土が大きな障壁となり、これまで水田地帯を広く浅く流れていた洪水流が、集中することが懸念されるので、説明してほしい。 			
<ul style="list-style-type: none"> 実際には供用した後になるが、既往最大降水量に対して、この辺で浸水がどのような形で起こったのか、この場所だけではなく、上流側の流域全体を含めた水量の評価を行った方がよい。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に計画地に関しては、調整池で水を貯留することとなるが、盛土をしたことにより、一部に水流が集中する考えもあるので、改めて流域全体の計画等を見ながら、検討する。 	検討事項 13-2
<ul style="list-style-type: none"> 資料1-3p33の水質汚濁とp38の水象の現地調査の回数について、豊水期と低水期の2回と記載があるが、河川の流出という観点では、強降雨時の場合に一気に流出することが考えられるため、強降雨時の現地調査を行わなくてもよいのか。また、強降雨時には、場内で使用されている汚染物質が、流失するおそれも考えられるため、調査が必要と思う。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 工事中の一時的な放流に伴う水流の変化については、工事中は、設けた沈砂池に貯留しながら、徐々に排水する計画で、基本的に大規模な水を突然、河川に放流することはない。供用開始後は、開発に伴う条例に基づいて、調整池の整備をし、開発区域に降った雨については、調整池を介して、適宜、河川に放流していくので、周囲の雨水管に局所的に流れ出ることはない形で対策をする。 	検討事項 13-3

15. 植物・動物・生態系

審査経過等整理票

【小田急電鉄総合車両所移転計画環境影響予測評価実施計画書】

令和5年度第2回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<ul style="list-style-type: none"> ・ 植物については、維管束植物を対象とするのが前提となっているが、水辺であればイチョウウキゴケやシャジクモなどの希少種も含めて調査してほしい。 水生生物の調査については、調査地点だけのようにも見えるが、貝類やドジョウなどの希少種については、面的に調査して分布を把握してほしい。 ・ 分かった。よろしく願います。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指摘のあった植物については、文献調査で確認されていることから、それを念頭に置いて、具体的な調査をこれから検討していければと考えている。 水生生物の調査地点については、点で示しているが、任意的に面的に事業実施区域を広く確認していく考えである。 	確認事項

審査経過等整理票

【小田急電鉄総合車両所移転計画環境影響予測評価実施計画書】

令和5年度第2回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観について、伊勢原市の資料から書き出しているが、実際にどのような調査をするべき項目に落とし込んでいくのか教えてほしい。 ・ 考え方はよく分かった。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観の調査地点については、伊勢原市のガイドマップ等を参考に眺望の良い場所や主要な眺望点などを選定した。 	確認事項

18. レクリエーション資源

審査経過等整理票

【小田急電鉄総合車両所移転計画環境影響予測評価実施計画書】

令和5年度第2回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<ul style="list-style-type: none"> 調査が平日と休日に1回ずつとなっているが、計画地に近い触れ合いの場所は、それぞれタイプが違うので、調査時期は慎重に選定してほしい。 供用時のレクリエーション資源については、評価項目として選定していないが、「こどもスポーツ広場」は事業実施区域に隣接していること、そうした場所へ行くルートと供用時の車の通行ルートが重なることがあることにも配慮し、評価を行うべきではないかと思う。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> レクリエーション資源の調査時期については、平日及び休日に各1回としているが、地点毎の特性等を踏まえ、良い時期を選定したいと考えている。 供用時の交通量は最大で100台程度を想定しており、都市計画道路の想定交通量に比べれば影響は大きくないため、非選定とした。 	確認事項
<ul style="list-style-type: none"> 実施計画書p2-2-9に8事業実施区域内にひまわりの名所があるが、影響がないと言ってよいのか。影響があるということであれば、どうするか。 分かった。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> ひまわり畑は地元の有志が個人の農地で行っている取組であり、本件についてはその方々にも認識してもらっており、引き続き、個別の調整事項として調整したいと考えている。決定事項ではないが、当該団体の方々は線路南側にも敷地を持っており、線路南側への移転の可能性も含めて検討していると聞いている。 	確認事項
<ul style="list-style-type: none"> 事業実施区域の周辺に残る農振地域への影響について、評価項目とするのはアセスでは非常に難しいかもしれないが、人と自然との触れ合いの中には農業など生業活動も含まれているので、影響を確認することも必要ではないかと思うが、どうか。回答が難しいようであれば、意見として述べる。農用地を分断するような計画でもあるので、周辺の農業活動への影響についても十分に考慮してほしい。 	R5① 口頭 R5① 口頭	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> これから検討したい。 周辺に農地が広がっているので、水路の流量の確保や日照問題など周辺の農地に影響が出ないように計画を進めていきたいと考えている。 	検討事項 18-1

19. 温室効果ガス

審査経過等整理票

【小田急電鉄総合車両所移転計画環境影響予測評価実施計画書】

令和5年度第2回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガスの観点で、新設する車両所の屋根に太陽光パネルを設置する等、再エネ導入に向けた計画を教えてください。 ・ 環境配慮の履行をお願いします。 	R5① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境負荷の低減を念頭に、太陽光発電も含めて、環境にやさしい施設を考える。 	確認事項

審査経過等整理票

【小田急電鉄総合車両所移転計画環境影響予測評価実施計画書】

令和5年度第2回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<p>都市計画道路の整備前に使用する実施区域西側のルートにおける工事車両と整備後の実施区域東側の都市計画道路を通行する工事用車両のそれぞれの内訳や交通量を、現時点で分かる範囲で教えてほしい。</p>	R5① 口頭	<p>・ 工事中の車両の一番のピークは、都市計画道路整備後の盛土工事と考え、現在の見通しでは1日当たり約数百台の10tダンプ車による搬入が生じる。</p> <p>都市計画道路整備前の西側ルートのピークは、大きくない想定のため、具体的な台数は決まっていない状況。</p>	検討事項 21-1